

公式・公認競技大会に出場する選手へ（お知らせ）

京 都 水 泳 協 会
2011年2月

◆2011年4月からの水着の取り扱いについて

国際水泳連盟(FINA)の規則に従い、2010年4月1日以降の日本国内公式・公認競技会では、下記に示す条件を満たす水着の着用が義務づけられます。

<2011/4/1～改定・競泳競技規則>

- (1) FINA（国際水泳連盟）の公認した水着を着用すること。
- (2) 重ね着は、禁止する。着用できる水着は一枚のみとする。
- (3) 水着あるいは身体へのテーピングは禁止する。
- (4) 水着への二次加工は禁止する。
- (5) 水着に記載する所属表示は20cm以内とする。

◆京都水泳協会：主催・主管・公認大会の競技会

- 京都水泳協会は、(財)日本水泳連盟の規則に準じる。
- 招集所において、水着のチェックを行います。
- 上記の条件を満たさない場合、記録は公認できません。